

○ 当面の主な検討事項

きほんてき かんが かた とりくみ ほうこうせい けんとう さい りゅうい してん
基本的な考え方や取組の方向性を検討するに際し、留意すべき視点

○ スケジュール

すけじゅーる
令和7年11月27日 れいわ7ねん11がつ27にち

だい1かい がいこくじん ちつじよ きょうせいしゃかい じつげん ゆうしきしゃかいぎ かいさい
第1回「外国人との秩序ある共生社会の実現のための有識者会議」開催

令和8年1月上旬目途 れいわ8ねん1がつじょうじゅんめど

だい2かい がいこくじん ちつじよ きょうせいしゃかい じつげん ゆうしきしゃかいぎ かいさい
第2回「外国人との秩序ある共生社会の実現のための有識者会議」開催

令和8年1月目途 れいわ8ねん1がつめど

だい2かい がいこくじん うけい ちつじよ きょうせいしゃかい じつげん かん かんけいかくりょうかいぎ かいさい
第2回「外国人の受入れ・秩序ある共生社会実現に関する関係閣僚会議」開催
「外国人材の受入れ・共生のための総合的対応策」において、基本的な考え方・取組の方向性を提示
(さんこう) れいわ7ねん11がつ4にち がいこくじん うけい ちつじよ きょうせいしゃかい じつげん かん かんけいかくりょうかいぎ たかいちそうりはつげん (ぼつすい)

(参考) 令和7年11月4日外国人の受入れ・秩序ある共生社会実現に関する関係閣僚会議における高市総理発言(抜粋)

かんけいかくりょう がいこくじん ちつじよ きょうせいしゃかい じつげん む だいいち きそん ーる じゅんしゆ かくしゆせいど
関係閣僚におかれましては、外国人との秩序ある共生社会の実現に向けて、**第一に、既存のルール**の遵守・各種制度の適正化に向けた取組、**第二に、土地取得等のルールの在り方**を含む国土の適切な利用及び管理に向けた取組を進めてください。

しょうさい てもと しりょう かくかくりょう しごと
詳細はお手元の資料のとおりでございますが、各閣僚にやっていただく仕事はたくさんございます。
こんぱん あらた せっち がいこくじん ちつじよ きょうせいしゃかいすいしんたんとうだいじん かんけいかくりょう れんけい じつじょうなど ふ
今般、新たに設置した外国人との秩序ある共生社会推進担当大臣におかれましては、関係閣僚と連携し、実情等を踏まえ、**不断に取組の強化を進めてください。**

かくかくりょう じつげんかのう しさく じゅんじじっし らいねん1がつ めど ごうかいぎ かいいていよいてい そうごう
各閣僚におかれましては、実施可能な施策は順次実施をしていただき、**来年1月を目途に当会議で改訂予定の「総合的対応策」**において、**基本的な考え方、取組の方向性**をお示しできるよう、**スピード感**を持って検討を進めていただきますようお願いいたします。